

我が国の中期目標

2020年までに1990年比25%削減

- ・H22年1月、気候変動枠組条約事務局に中期目標を提出
- ・すべての主要国による公平かつ実効性のある目標の合意が前提

< 制度設計中の新たな主要施策 >

キャップアンドトレード方式による
国内排出量取引制度

地球温暖化対策税

再生可能エネルギーの
固定価格買取制度の拡充

- ・H22年3月に、25%削減に向けたロードマップ（行程表）環境大臣試案を公表
- ・25%削減には国際貢献や吸収源を含むものとされており、現在、国内での削減分（真水）について検討中。

ロードマップ試案の対策例

家庭部門	
高効率給湯器の導入	4,100万台（70万台）※
建築物の高断熱化	新築全てが新基準達成（-） 既築の30%が基準達成（4%）
住宅用太陽光発電	2,440万kW（114万kW）
太陽熱温水器	1,000万台（350万台）

運輸部門	
次世代自動車の普及	年間販売 250万台（6万台）
燃費向上	13%向上
自動車の走行量	1割削減

産業・業務部門	
粗鋼生産	次世代コークス炉※6基（1基）
太陽光発電	2,560万kW（30万kW）
未利用熱の利用	100万t-CO2分

※（ ）内は、現状（2005年度現在）
※従来型より20%の省エネが可能なコークス炉。

新たな「あいち地球温暖化防止戦略」の考え方

現状と課題

2006年度における温室効果ガスの総排出量が
基準年度比で9.5%増加

本県における温室効果ガス排出量の現況
(単位：万t-CO₂)

		基準年度	2006年度	
		排出量	排出量	増減率 (%)
I 補 給 起 源 CO ₂	産 業	4,271	4,459	+4.4
	家 庭	732	987	+35.0
	業 務	863	1,250	+44.8
	運 輸	1,092	1,226	+12.3
	その他	148	216	+46.1
	小 計	7,106	8,139	+14.5
非I 補 給 起 源 CO ₂ 、 CH ₄ 、N ₂ O 代替フロン等		838	560	▲33.2
合 計		7,943	8,700	+9.5

地球温暖化問題への
国際的な認識の深化

- ・温室効果ガスの9割以上を占め、増加率が高い「エネルギー起源CO₂」を中心に効果的な対策が必要
- ・高い目標を達成するには、県民、事業者、行政の各主体が地域特性を踏まえた、あらゆる対策を総動員していくことが必要

地域まるごと「環境本位」の社会づくり

目指すべき目標

- 【目標年度】
中期目標 2020年度 長期目標 2050年頃
- 【目 標】
国が定める中期目標（国内削減分）を参考に設定

戦略づくりの視点と施策の方向

- ・目標達成に向けた国の対策・施策を踏まえ、地域における地球温暖化対策を一段と強化・推進するため、**本県**の特性を生かした**重点対策・施策**を提示
- ・**県民や企業が低炭素型ライフスタイルや企業行動への環境（エコ）投資を誘導する社会システムの構築**を目指す

視点1 モノづくりで培った環境技術の強みを生かす

- (例)
- ・EV・PHV・燃料電池車等次世代自動車の大量普及
 - ・家庭やビル、工場などへの燃料電池の普及促進
 - ・「知の拠点」の活用などによる次世代を担う環境技術の開発促進及びその普及
 - ・中小企業の省エネ投資を支援する国内クレジットの活用 など

視点2 クリーンエネルギー等の地域資源を生かす

- (例)
- ・住宅用太陽光発電の大量普及
 - ・公共施設等への再生可能エネルギーの積極導入
 - ・下水汚泥の炭化燃料化の推進 など

視点3 万博開催で高揚した環境意識を生かす

- (例)
- ・我慢ではなく快適で豊かな暮らしとして、低炭素型ライフスタイルへのエコ投資（住宅の高断熱化、省エネ家電等）を誘導
 - ・県民や企業が、自らのCO₂排出を別の場所でのCO₂吸収や排出削減で埋め合わせるカーボン・オフセットの推進 など